

2020年11月11日

各位

株式会社日本アクア
コード：1429 市場第一部

建築物用不燃断熱材「アクアモエン」に関する訴状受領のお知らせ

当社は、積水化学工業株式会社（以下「積水化学」といいます。）より、2020年10月14日付訴状を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の概要

積水化学は、当社製品「アクアモエン」が積水化学の特許権を侵害しているとして、「アクアモエン」の製造の差止め等及び損害賠償として約5,171万円を求めて訴訟を提起しております。

2. 対応方針等

当社は、かかる請求は理由のないものと考えており、「アクアモエン」が、積水化学の特許権を侵害していないことを公正な司法の場で明らかにしていく所存です。

「ウレタン樹脂組成物および建築物の断熱方法」に関する特許権（特許第6725606号）を取得しており、「アクアモエン」の性能の良さと、日本全国で施工できることで、安心して受注をいただいております。

本件が当社の業績に与える影響は全くありません。

「アクアモエン」の詳細な性能等については以下をご確認ください。

・2019年7月23日「新製品「不燃性断熱材 アクアモエン®」国土交通大臣認定のお知らせ」

https://www.n-aqua.jp/aqua_wp/wp-content/uploads/2019/07/f7f27b9c879e61ae3184760b7af29256.pdf

・2020年7月10日「不燃断熱材「アクアモエン®」に関する特許登録のお知らせ」

https://www.n-aqua.jp/aqua_wp/wp-content/uploads/2020/07/6fb6ec9ba90c156c1e1fbef0764d3059.pdf

以上